

(お知らせ)

2020年5月21日
西日本電信電話株式会社

NTT 西日本グループ社員の新型コロナウイルス感染について

NTT 西日本グループの社員1名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

当該社員は、第二大阪警察病院（大阪市天王寺区）で整備（清掃）業務に従事し、業務中はマスクや手袋、フェースシールド等を着用しております。すでに、保健所の指導に基づいて消毒作業を実施しておりますが、今後も保健所からの指導に基づき対応してまいります。

NTT 西日本グループにおきましては、感染拡大防止に向けて、さらに対策措置を強化して参ります。お客様および関係者の皆様にはご不安、ご迷惑をおかけし大変申し訳ございませんが、ご理解賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。なお、本件に伴う弊社各種通信サービスへの影響はありません。

1. 感染者

テルウェル西日本株式会社（大阪市中央区）の社員 1名
（濃厚接触者は無し）

2. 判明までの状況（2020年5月21日13時現在）

- ・5月19日：無症状ではあったが、PCR検査を実施
保健所から本人に連絡があり、陽性反応を確認
- ・5月20日：病院へ入院
（現在も無症状だが入院中）

3. 感染者のおもな業務内容

第二大阪警察病院で整備（清掃）業務に従事
（お客様との直接的な接点はありません）

4. 感染発生元(勤務ビル)での対応

- （1）感染者と接触していない当該業務の従事社員、および他ビル清掃業務の従事社員により運営
- （2）当該整備員控室の消毒作業
（病室や共用部等は第二大阪警察病院にて既に消毒済）

(参考)

NTT 西日本グループにおける感染拡大防止に向けた措置の状況

(1) 社員への対策措置内容

- ①全社員への注意喚起およびコロナウイルス情報等の共有
- ②咳のエチケット（マスクの常時着用、手洗い・うがいの励行の徹底）
- ③原則テレワーク（在宅勤務）の実施
※出社が必要な業務に従事する社員は、時差出勤の積極活用
- ④不急の出張の原則禁止（電話会議・Web 会議の活用）
- ⑤体調不良の場合については出社させず自宅等での安静・療養、発熱が続くなど感染が疑われる場合は、帰国者・接触者相談センターに連絡のうえ、専門医療機関への受診
- ⑥海外渡航の原則禁止
- ⑦海外からの帰国者に対し、帰国日から2週間、自宅待機を命ずる
- ⑧社内外における懇親会および取引先との宴席等は原則禁止

(2) 職場環境への対策措置内容

- ①ビル入館時・職場入室時等における消毒薬および洗面所へのうがい薬等の配置
- ②マスクや消毒薬など、衛生用品の配備
- ③ドアノブやエレベータボタンの消毒等、必要に応じた特別清掃などの実施

今後も、社員等の感染が新たに確認された場合、保健所等の指示に基づき、医療機関等に隔離し、治療に専念させて参ります。また、社員感染が認められず、同居家族等が罹患した場合についても、濃厚接触の可能性が非常に高いことから、自治体や保健所等の指示に基づき、速やかに医療機関等で受診・検査させるとともに、一定期間（潜伏期間）のテレワーク（在宅勤務）の活用・自宅待機等を命ずるなど、必要な措置を実施して参ります。